

第13回さだ若葉まつり開催要項

第13回さだ若葉まつり実行委員会

1 目的

さだ生涯学習市民センターで活動する参加団体が構成する「さだ若葉まつり実行委員会」と当センターと共催で実施します。「さだ若葉まつり」を通して、活動している団体及び様々な世代間の交流を深めるとともに、周辺住民の方々にも生涯学習市民センターに慣れ親しんでいただくことを目的とします。

2 主催

第13回さだ若葉まつり実行委員会

3 日時

2019年5月25日(土)・5月26日(日) 午前10時～午後4時

- ・5月11日(土)午後1～3時予定 2週間前の飾り付け(アーチ・のぼり取り付け)
- ・5月24日(金)午後1～4時予定 前日準備

4 場所

さだ生涯学習市民センター

5 申込方法

2019年1月4日(金)～2月4日(月)の期間内(予定)に、規定の申込書により、1団体につき参加費1,000円を添えてさだ生涯学習市民センター窓口へ申し込んでください。

6 参加資格

原則として、さだ生涯学習市民センターで継続的に活動している団体とします。

7 参加部門

発表・展示・模擬店の3部門から選択してください。発表は3階ホール、展示は2～3階の部屋、模擬店は1階駐車場～3階にて実施します。※場所・時間は予定です。

	発表部門	展示部門	模擬店部門
時間	1日目 午前11時～午後3時30分 2日目 午前10時～午後3時30分 出演時間：1団体につき30～60分程度(但し、参加団体数により変動)	午前10時30分～午後4時	午前10時30分～午後4時 但し、売り切れるまでとします。
内容	カラオケ・舞踊・楽器演奏等	書道・絵画・フラワーアレンジメントなど作品展示	うどん・焼きそば・ホットドッグ等
規定	火の使用厳禁。 各団体の入れ替え時間は5分を基本とし、出演時間は準備・片付け時間を含むものとします。	火の使用厳禁。 高額なものの展示は控えてください。	食中毒の危険性の高い販売は禁止します。 ※保健所への臨時出店届は、模擬店部門チーフで取りまとめます。

8 実行委員会

- (1) 各参加団体から、参加部門ごとに最低1名を実行委員に選出していただき、実行委員会を開催します。※第1回実行委員会で、各部門のチーフ・サブチーフ・会計・会計監査を選出。
- (2) 月1～2回程度の会議で、企画部会の案を基にオープニングやエンディング等、様々な内容を協議し進めていきます。
- (3) 全体会議の後、部門別会議を行い、部門内の調整を行います。

9 企画部会

実行委員の中から選出し、企画・立案のため企画部会を開催します。

10 保険について

さだ若葉まつり実行委員会名で、2週間前の飾り付けから終了日まで、傷害保険及び賠償責任保険に加入します。(保険料は参加費用に含む)

11 参加にあたっての注意

- (1) 実行委員は実行委員会に出席し、決定した内容を所属団体の参加者に周知してください。欠席の場合は、代理の者が出席してください。
- (2) 実行委員長、副実行委員長、各部門のチーフ及びサブチーフ、会計は、企画部会に出席してください。
- (3) 2週間前の飾り付け～当日片付けまで、多くの方の協力を要するので、実行委員でなくても無理のない範囲で参加ご協力ください。
- (4) 希望場所・時間・備品について、重複する団体がある時は、お互いが調整してください。
- (5) のり・ハサミ等の文具類は各団体で用意してください。
- (6) 当日は、貴重品や高価な物を持ち込まないでください。持ち物の管理は各団体でお願いいたします。
- (7) 事故や備品の破損については、必ずセンタースタッフへ報告してください。
- (8) ゴミは各団体が責任を持って管理してください。退所時はセンタースタッフの指示に従って管理場所へ移動させてください。
- (9) 当日の器財搬入のための駐車時間は10分程度で行うようご協力ください。

12 協賛広告・協賛金(お願い)

お声掛けのご協力願います。※詳細は第1回実行委員会でお知らせします。

【締切日：3月31日(日)】

協賛広告・・・1枠3,000円でプログラム裏面に掲載(先着15枠まで)

協賛金・・・1口1,000円でプログラム内側下部に名前を掲載(先着20団体まで)

13 1割カンパについて

販売を行う参加団体は、実行委員会の運営費として純利益の1割カンパにご協力ください。

14 会議等日程

別紙「第13回さだ若葉まつり 実行委員会などの日程」をご参照ください。

主 催 : 第13回さだ若葉まつり実行委員会
問い合わせ : さだ生涯学習市民センター
Tel : 050-7102-3133
Fax : 072-831-5337